

医薬品の取扱いに注意！

毒 薬	●毒薬は、他のものと区別して「鍵のかかる保管庫」で保管すること。（専用保管庫の設置が望ましい） 
劇 薬	●劇薬は、他のものと区別して、保管すること。
ワンポイントアドバイス 《管理の工夫》毒薬、劇薬の置き場所は、色テープで区画し、「毒薬」「劇薬」の表示をするとよい。	
向精神薬	●医療従事者が、その場で盗難防止に注意している時以外（夜間、休診日など）は、出入口や保管庫を施錠すること。
ワンポイントアドバイス ◎救急カートは、廊下等に放置しない。 ◎夜間等のナースステーションで、注意が届きにくい場合は、保管庫に鍵をかける。	
特定生物由来 製品	●管理簿等に次のことを記載し、 使用した日から20年間、保存すること。 ①製品名 ②使用年月日 ③患者の氏名、住所（ID番号でも可） ④製造番号又は製造記号
毒 物 劇 物	※医療機関で使用されることが多い毒物、劇物には、次のようなものがあります。 〈例〉・ホルムアルデヒド（ホルマリン）（劇物）：検体保存、器具消毒 ・塩酸（劇物）：蓄尿検査の添加剤 ●毒物・劇物は、専用の「鍵のかかる保管庫」に、他のものと明確に区別して、保管してください。  ●保管場所に、表示が必要です。 「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」 ●直接の容器に、表示が必要です。 毒物（赤地に白文字） 医薬用外毒物 劇物（白地に赤文字） 医薬用外劇物
麻 薬	※「麻薬及び向精神薬取締法」で定められています。 問合せ先：福岡県薬務課麻薬係 092-643-3287

その他、注意事項

医薬品や注射器等の盗難・紛失・所在不明等があった場合には、速やかに相談してください。
盗難や詐欺等の可能性がある場合には、警察署にも届け出てください。

医薬品は適切に保管しましょう！！

医薬品の期限切れに注意

- 医薬品の使用期限を定期的に確認しましょう。
- 期限が違う物が混じると、確認が大変です。
先入先出に注意し、期限で分けておくなど工夫をしましょう。
- 内服薬など、外箱にしか期限が書いていないもので外箱をはずして保管する場合、使用頻度が低いものは期限がわかるようにしておくとい良いでしょう。

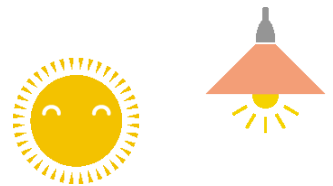
医薬品の使用期限は、適切に保管した状態で**開封前**についての保証期間です。開封後の医薬品の使用期限ではありません。



冷所保管の医薬品の保管は適切に

冷所保管とは通常 1～15℃での保管ですが、「10℃以下」「5℃以下」「2～8℃」等の具体的な指示があればそれに従いましょう。

- 温度計を用いて冷蔵庫内の温度を適切に管理しましょう。
- 冷蔵庫は棚によって温度が違いますので、使い分けましょう。
- 冷蔵庫は**医薬品専用**とし、食品・検体等はいれないでください。



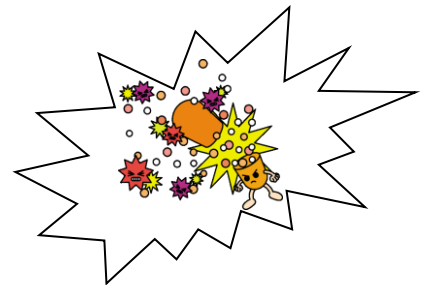
遮光保管の医薬品の保管は適切に

- 遮光保管の医薬品は定められた保管方法を守りましょう。
- 日光だけでなく蛍光灯の光にも注意をしましょう！

遮光方法の例

医薬品ごとに光に対する安定性は異なります。アンプル等が着色容器になっていても、そのままでは遮光が不十分なこともありますので、**メーカー等に適切な遮光方法を確認**しておくことや、箱に収納する等、確実な手段を講じることをお勧めします。

- ◆ 着色薬品棚に保管
- ◆ 光の入らない戸棚、引き出しに保管
(遮光できないガラス戸は不可)
- ◆ 黒い遮光紙をかぶせる
(遮光紙がはずれないようにしましょう)
- ◆ 外箱に入れたまま保管
- ◆ 遮光ビニール袋に入れる



北九州市保健所 医務薬務課 薬務係

小倉北区馬借一丁目7番1号（総合保健福祉センター4階）

TEL 093-522-8766